

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	102,726	流動負債	96,115
現金・預金	5,678	預り金	5
預託金	30,292	受入保証金	81,111
短期差入保証金	41,856	短期借入金	3,500
前払費用	99	前受金	0
未収入金	109	未払金	0
外為取引未収入金	24,549	外為取引未払金	11,310
未収還付法人税等	82	未払費用	131
未収収益	21	未払法人税等	19
その他	36	賞与引当金	32
貸倒引当金	△0	役員賞与引当金	3
固定資産	1,620	その他	0
有形固定資産	78	固定負債	226
建物	53	繰延税金負債	222
器具備品	19	長期未払金	3
土地	5	特別法上の準備金	10
無形固定資産	532	金融商品取引責任準備金	10
ソフトウェア	438	負債合計	96,352
電話加入権	6	純資産の部	
その他	87	株主資本	7,426
投資その他の資産	1,010	資本金	3,000
投資有価証券	98	資本剰余金	2,313
出資金	845	資本準備金	2,313
長期差入保証金	53	利益剰余金	2,112
長期前払費用	13	利益準備金	5
その他	0	その他利益剰余金	2,106
貸倒引当金	△0	繰越利益剰余金	2,106
資産合計	104,347	評価・換算差額等	568
		その他有価証券評価差額金	568
		純資産合計	7,994
		負債・純資産合計	104,347

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
営 業 収 益		3,322
受 入 手 数 料	663	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	1,622	
金 融 収 益	818	
そ の 他 の 営 業 収 益	218	
金 融 費 用		483
純 営 業 収 益		2,838
販 売 費 ・ 一 般 管 理 費		2,697
取 引 関 係 費	795	
人 件 費	510	
不 動 産 関 係 費	831	
事 務 費	343	
減 価 償 却 費	155	
租 税 公 課	33	
そ の 他	27	
営 業 利 益		140
営 業 外 収 益		13
組 合 投 資 利 益	10	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	
そ の 他	0	
営 業 外 費 用		5
為 替 差 損	5	
そ の 他	0	
経 常 利 益		149
特 別 損 失		2
金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金 繰 入	2	
税 引 前 当 期 純 利 益		146
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	55	
法 人 税 等 調 整 額	△6	48
当 期 純 利 益		97

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	3,000	2,313	—	2,313	5	2,261	2,267	7,581
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当						△252	△252	△252
当 期 純 利 益						97	97	97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計	0	0	—	0	0	△154	△154	△154
当 期 末 残 高	3,000	2,313	—	2,313	5	2,106	2,112	7,426

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	528	528	8,110
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△252
当 期 純 利 益			97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	39	39	39
当 期 変 動 額 合 計	39	39	△115
当 期 末 残 高	568	568	7,994

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

当社の貸借対照表および損益計算書は、「会社計算規則」(2006年2月7日法務省令第13号)のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年内閣府令第52号)および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

トレーディングに関する有価証券等

時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等

その他有価証券

・市場価値のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 出資金

・市場価値のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法または定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

器具および備品 4年～15年

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金および準備金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、「金融商品取引法」第46条の5第1項の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条の定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27―2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。

当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。当社は、取引所為替証拠金取引、店頭外国為替証拠金取引および店頭CFD取引を行っております。

主な履行義務の内容は、各事業における財またはサービスの提供であり、投資家が取引した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金負債 222百万円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生および金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

現金・預金（定期預金） 1,750百万円

(2) 債務保証の極度額および担保付負債

債務保証の限度額 5,000百万円
短期借入金 2,000百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 119百万円

(4) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行と当座貸越契約等を締結しております。
当事業年度末における借入未実行残高は以下のとおりであります。

当座貸越極度額等 6,360百万円
借入実行残高 3,500百万円
差引額 2,860百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権 291百万円
短期金銭債務 2,058百万円

(6) 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高 544百万円
営業取引以外の取引による取引高 一百万円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済株式の種類および総数

普通株式 5,876,331株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類および数

普通株式 一株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金の支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	141	24	2022年3月31日	2022年6月20日
2022年11月17日 取締役会	普通株式	111	19	2022年9月30日	2022年12月2日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	111	19	2023年3月31日	2023年6月16日

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、主として金融商品取引法に基づく市場デリバティブ取引の取り次ぎおよび店頭デリバティブ取引を行っております。当社が行う市場デリバティブ取引の取り次ぎは、顧客の注文を金融商品取引所等にて執行する業務であり、原則、当社のポジションは発生いたしません。店頭デリバティブ取引のうち、外国為替証拠金取引は、顧客と当社による相対取引であります。顧客に対する当社のポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティ（カバー先銀行等）との間で相対取引を行っております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として金融商品取引所およびカウンターパーティの金融機関に差し入れた短期差入保証金であり、差入先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。したがって、取引金融機関の選定については、その財務状況・外部格付機関による評価等を充分勘案して行っております。また、定期的に当該金融機関の財務情報等入手し、モニタリングを行っております。保有する投資有価証券は株式であり、主として純投資目的で保有しております。これらはそれぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、投資有価証券には流動性に乏しい非上場株式98百万円（帳簿価額）が含まれております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社が行う市場デリバティブ取引の取り次ぎ、店頭デリバティブ取引等は、顧客から証拠金を受け入れ、その証拠金の範囲内で取引を行っております。当社は、顧客の取引口座開設にあたり、投資の知識・経験等の顧客属性を適正に管理するほか、ロスカット制度により顧客に損失が発生した場合でも受け入れた証拠金の範囲内に損失額が収まるように、顧客の与信リスク管理には万全を期しております。

当社は、外国為替証拠金取引について、顧客に対する当社のポジションをリスクヘッジするために、カウンターパーティと相対取引をしております。

当社は、これらのカウンターパーティに保証金を差し入れておりますが、取引先リスク等を分散するために欧米等において実績のある銀行複数社のカウンターパーティと取引をしております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社においては、カバー取引以外の為替スポット取引、通貨オプション取引等を自己の計算により行う場合は、「カバー取引に関する規程」に基づきポジションの保有限度額および損失上限額を設定し、毎営業日取引の執行状況を管理することとしております。相場の急変、損失が上限額に達した場合等は、必要に応じて取引の停止、ポジションの決済を行っております。また、計数的なリスク管理は「リスク管理規程」に従い、金融商品取引法第46条の6第1項に基づき毎月内閣総理大臣への提出義務がある自己資本規制比率については、内閣府令で定められた方式によって経理部が算定し、日々の状況については、内部管理統括責任者に報告を行い、取締役会に対して毎月報告しております。

c. 資金調達に係るリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が各部署からの報告等に基づき適時に資金管理を行い、手許流動性を維持することで流動性リスクを管理しております。また、資金調達手段の多様化を図るため複数の金融機関と当座貸越契約等を締結し一時的な資金需要への余力を確保するほか、カウンターパーティとの間でカバー取引を行うにあたって必要となる差入保証金の一部を金融機関との支払承諾契約に基づく保証状により代用することによって、手許流動性の維持を図り、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない出資金は次表には含めておりません。(注) 2. 参照)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金・預金	5,678	5,678	—
(2) 預託金	30,292	30,292	—
(3) 短期差入保証金	41,856	41,856	—
(4) 外為取引未収入金	11,194	11,194	—
資産計	89,022	89,022	—
(1) 短期借入金	3,500	3,500	—
(2) 受入保証金	81,111	81,111	—
(3) 外為取引未払金	11,194	11,194	—
負債計	95,805	95,805	—
デリバティブ取引 (*)	13,355	13,355	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(115)	(115)	(—)
デリバティブ取引計	13,239	13,239	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

なお、貸借対照表へは外為取引未収入金に正味の債権13,355百万円を計上しており、外為取引未払金に正味の債務115百万円を計上しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金、(2) 預託金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 短期差入保証金

日々計算による出し入れを行っているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 外為取引未収入金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受入保証金

日々計算による出し入れを行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 外為取引未払金

構成要素であるデリバティブ取引の評価損益については、日々洗替え計算を行っており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「14.その他の注記（デリバティブ取引に関する注記）」をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (*1)	98
出資金 (*2)	845

(*1) 「企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日) 第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金・預金	5,678	—	—	—
預託金	30,292	—	—	—
外為取引未収入金	11,194	—	—	—
合計	47,165	—	—	—

(注) 4. 社債、借入金、リース債務およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,500	—	—	—	—	—
合計	3,500	—	—	—	—	—

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社は兵庫県において、賃貸用のマンション等（土地を含む）を有しております。

当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当会計年度増減額および時価につきましてはその重要性が乏しいため、注記を省略しております。

10. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	11百万円
未払事業税	5百万円
固定資産減損損失	8百万円
長期未払額	0百万円
投資有価証券評価損	0百万円
その他	16百万円
繰延税金資産小計	41百万円
評価性引当額	△12百万円
繰延税金資産計	28百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△250百万円
繰延税金負債計	△250百万円
繰延税金負債の純額	△222百万円

11. 関連当事者との取引に関する注記

(親会社および法人主要株主等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円) (注) 3	科目	期末残高(百万円)
親会社	インヴァスト株式会社	被所有 直接100%	経営指導 管理業務の受託 資金の援助 役員の兼任	業務委託の支払 (注) 1	336	—	—
				資金の借入 (注) 2	2,500	—	—
				資金の支払 (注) 2	2,500	—	—
				利息の支払 (注) 2	1	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 親会社との業務委託については、同社の運営費用を基に決定しております。
 2. 資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(兄弟会社および法人主要株主等)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円) (注) 3	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	Invest Financial Services Pty Ltd.	なし	役員の兼任 外国為替証拠金取引 店頭CFD取引	外国為替証拠金取引 (注) 1 (注) 2	—	受入保証金	1,962
					—	外為取引未払金	53
				店頭CFD取引 (注) 1 (注) 2	—	短期差入保証金	282
					—	外為取引未払金	37

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件は市場相場を勘案して合理的に決定しています。
 2. 反復的かつ多額な取引であるため、期末残高のみを開示しております。

(役員および個人主要株主等)

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円) (注) 3	科目	期末残高(百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	光陽ホールディングス株式会社 (注) 1	(被所有) 間接 7.55%	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産の賃料 (注) 2	43	—	—
				差入金	—	長期差入保証金	43

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 光陽ホールディングス株式会社は、当社取締役会長川路猛およびその近親者が議決権の82.0%を直接所有、13.4%を間接所有しております。
 2. 不動産の賃借料については、不動産鑑定価格および近隣の相場等を勘案して決定しております。
 3. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,360円53銭
 (2) 1株当たり当期純利益 16円65銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建	474,246	—	2,366	2,366
	買建	469,118	—	2,145	2,145
合 計				4,512	4,512

時価の算定方法：取引先銀行の提示したレートに基づき評価を行っております。

(2) 有価証券関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	有価証券関連CFD取引				
	売建	33,393	—	7,190	7,190
	買建	16,192	—	1,537	1,537
合 計				8,727	8,727

時価の算定方法：当会計年度の時価は有価証券関連CFD取引相場を使用しております。

(追加情報)

(会社分割)

当社は、2023年3月16日開催の取締役会において、当社が自ら所有する資産の管理、運用に係る事業に関する権利義務をインヴァスト株式会社に承継し、同社と吸収分割契約を締結することを決議いたしました。

会社分割の概要は以下のとおりです。

(1) 会社分割の目的

当社は、主力事業と直接的な関連性が薄れた資産を、親会社であるインヴァスト株式会社に集約することで、その管理および運用を効率化することを目的としております。

(2) 会社分割の日程

取締役会決議日：2023年3月16日

契約締結日：2023年3月16日

効力発生日：2023年6月30日（予定）

(注)本分割は、会社法第796条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、当社の株主総会の決議を経ずに行います。

(3) 会社分割の方式

本会社分割は、当社を吸収分割会社とし、完全親会社であるインヴァスト株式会社を吸収分割継承会社とするものであり、本会社分割に際して株式その他の金銭等の交付は行われません。